

## 質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 屋代スマートIC詳細設計

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書)入札書	本業務について、入札するにあたり、調査基準価格の算出方法ですが、国土交通省では令和6年度より「一般管理費等の算入率を0.48から0.5に改定」と公表されております。また西日本高速道路株式会社のホームページには「令和6年7月1日以降に公告等する調査等において変更」と公表されております。本業務ではこれまで通り「一般管理費等の算入率は0.48のままでしょうか。それとも国土交通省が改訂公表されました0.5で算出されておりますでしょうか。ご教示願います。	調査基準価格については当社HPで公表している要領等に基づき取扱います。